

会 議 録

名 称		令和7年度第2回中央区いじめ問題対策委員会
開催年月日		令和8年1月14日（水） 午後5時～6時30分
開催場所		中央区教育センター6階 会議室（わくわく2）
出席者	委員	神内 聡（委員長）、磯崎奈保子、鈴木真理、小澤美和（職務代理者）、三宅美紀
	区側出席者	北澤教育委員会事務局次長、村上教育センター所長、深滝統括指導主事、支倉指導主事、楡木管理係長、高木管理係主任
配布資料		資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿・事務局職員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について 資料 3 いじめの認知件数について
議事の概要等		1 開 会 2 教育委員会事務局次長あいさつ 3 委員長のあいさつ 4 議題 （1）いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について （2）いじめの認知件数について （3）いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ） 5 閉 会
審議の経過		別紙のとおり

別 紙

令和8年1月14日開催

中央区いじめ問題対策委員会

審議の経過

1 開 会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のため録音する旨を説明

2 教育委員会事務局次長あいさつ

- 次長から挨拶

3 開会

4 委員長あいさつ

- 神内委員長からあいさつ

5 議 題

(1) いじめ問題対策連絡協議会の協議内容について

- 事務局から資料2について説明

〔概要〕

- ・いじめ問題対策連絡協議会は、区内公立小中学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進のために関係機関との連携を目的に設置している。
- ・第2回目(12月開催)の協議会では、多様化するいじめの対応について協議した。
- ・いじめの対応はどのような事案であっても組織的に対応することが重要であると再認識し、東京都教育委員会が今年度策定、公表したいじめ総合対策第3次について情報の共有を図ることを再確認した。
- ・第3次対策の大きな柱として、子供自身がいじめについて考え、行動できる取組の充実や、教職員が自己点検を行うためのレーダーチャートの活用、小中高生向けの子供版「いじめ総合対策」の作成などが挙げられた。

- ・その後の事例検討では、生成A Iを用いて、同級生の画像を無断加工した事例について協議した。
- ・学校からは、いじめの早期発見、早期対応のために養護教員が記録をデータ化し、校内で共有していることが挙げられた。
- ・児童館からは、来館する子供たちの様子の変化に気づき、声かけを行っていることなどが挙げられた。
- ・大森少年センターからは、生成A Iに関する被害が小中学生ともに増加しており、家庭におけるペアレンタルコントロール設定の重要性や、PTAや学校が連携し、情報モラル教育の必要性が挙げられた。

(2) いじめの認知件数について

○事務局から資料3について説明

[概要]

- ・資料では中央区の令和5年度、令和6年度はいじめの認知件数と令和7年度の10月31日までのいじめの認知件数をまとめている。
- ・認知件数については、児童生徒に目を配り、軽微ないじめであっても見逃さないという早期発見の姿勢が根つき、早期解決に向けて積極的な認知が図られた結果であると考えられる。
- ・区としては、生活指導主任連絡会や中央区いじめ問題対策連絡協議会において、当該児童生徒が苦痛に感じるような行為について、いじめと認知して指導することなどの指導を繰り返している。認知件数の増加については、各校の教職員の意識の向上として肯定的に捉え、いじめの長期化・重大化を防ぐことにつながっていると考えている。
- ・いじめの対応について、令和7年度は、小中学校ともに冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるという内容が多い。次いで多いのが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするということが多くなっている。何げない言葉のやり取りから、いじめにつながる可能性があるので、周りの大人がアンテナを高くして、子供同士のやり取りを見取っていくことが大切だと考える。
- ・いじめの発見、訴えでは、小中学校ともアンケート調査など学校の取組による発見及び被害を受けた児童生徒の保護者の訴えが大半を占めている。

- ・被害を受けた児童生徒の保護者の訴えが多い点に関しましては、子供たちにとって保護者が一番相談しやすい相手であり、そのトラブルや不安の相談を学校がしっかりと受け止め、いじめとして認知して対応している結果であると考えている。

【委員からの主な質問】 ➡は質問に対する回答

- ・アンケート調査の取組でいじめを発見したというのは、アンケート調査で初めて発見したという意味なのか、それとも、保護者や本人からある程度の訴えがあったが、より具体的なことをアンケートで発見したということも含まれているのか。

➡アンケートがいじめを最初に発見したきっかけである。

- ・いじめの認知件数の中に、金品をたかられるという項目があったが、どのような事例でどのように対処したのか。

➡金品をたかられるという内容で多いのが、Suica等のICカードにチャージしているお金を使ってコンビニ等で決済してしまうという事例が多い。それを発見して、報告を受けた保護者が、相手に金銭をお支払いしたり弁償したりして対処している。お金を要求するというよりは、欲しいものがあり軽い気持ちで払ってしまう事例が多い。

- ・目立って変化があるのが、中学校の冷やかしやからかいが倍近くになっているが何かあったのか。

➡アンケート調査で出てきたものについて、軽微ないじめというふうに学校が捉えても、教育委員会に月例の報告として細かく報告しているというところで、アンケート調査が昨年度の中学校の数と比べても倍ぐらいになっている。その増えた分の約30件がアンケート調査分で増加していると考えている。

(3) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

- 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条第1項に基づき、会議を非公開で行う。
- 事務局よりケース内容を説明

5 閉 会

- 委員長から閉会のあいさつ